

令和6年度

募集案内

まちづくり活動をサポートします!

西京区 地域力サポート事業

継続活動
のみ募集

西京区地域力サポート事業は、地域コミュニティの活性化や安心安全なまちづくりなど、地域課題の解決に向けて、住民の皆様の自発的、主体的なまちづくり活動を支援します。

今年度の申請は、継続活動（令和5年度に当該補助金の交付決定を受けた活動）のみを募集します。

(事前相談 令和6年 4月3日(水)~4月23日(火))

申請期間 令和6年 4月10日(水)~4月30日(火)

草の根活動支援枠

上限 **10** 万円 <交付率>
対象経費の3/4

『みんなの力で明るい地域を育む』
そんなまちづくり活動の提案を待ってるにょん!
※新規の募集は停止中だから注意してね!!

※円滑な申請のため、**必ず**事前相談を受けてください。



様式等は区役所
ホームページから
ダウンロードして
ください。



西京区マスコットキャラクター
にしきょう・たけによん



京都市西京区役所

目次

1	申請の対象について	1
1	対象となる団体	
2	対象となる活動	
3	募集枠、補助金の額	
4	対象となる活動期間	
5	経費について	
6	その他留意点	
2	申請の手続きについて	4
1	申請書類	
2	申請方法	
3	申請期間	
3	審査について	5
1	審査方法・審査基準	
2	審査結果の通知	
4	その他	6
1	広報の支援	
2	活動報告	
3	情報公開	
5	様式	7
	・西京区地域力サポート事業補助金交付申請書	
	・西京区地域力サポート事業補助金収支予算書	
	・記入例	

令和6年度 西京区地域力サポート事業補助金

社会環境が大きく変化する中で、地域の絆やコミュニティの活性化がますます重要となっています。「西京区地域力サポート事業」では、地域課題の解決に向けて住民の皆様が主体となって、地域がよりよいまちになることを支援する制度です。

※今年度の申請は、継続活動(令和5年度に当該補助金の交付決定を受けた活動)のみを募集します。

1 申請の対象について

令和5年度からの継続活動(上記※参照)で、次に掲げる要件を備えているもの

1 対象となる団体

ア 地域の自治を担う団体で、次に掲げる要件を備えているもの

<各学区・地域の自治連合会、各種団体等>

- ・ 地域活動に取り組むことを主たる目的とするものであること。
- ・ 自治会、町内会その他の地域住民が組織する団体により構成されるものであること。
- ・ 多くの地域住民に支持されているものであること。

イ 自主的・主体的に活動を行う団体で、次に掲げる要件を備えているもの

<NPO 等の非営利活動団体>

- ・ 定款又は会則等を設けていること。
- ・ 設立から1年以上継続して活動していること。(草根活動支援枠(次ページ「募集枠、補助金の上限額」参照)については、一定の要件を満たせば1年未満でも可)
- ・ 非営利で公益的な活動を行う団体であること。
- ・ 政治的又は宗教的活動を主たる目的とする団体でないこと。
- ・ 暴力団若しくはその構成員の統制の下にある団体又は構成員に暴力団員等若しくは暴力団密接関係者がいる団体でないこと。
- ・ 公の秩序又は善良の風俗に反する活動を行う団体でないこと。

ウ 大学等の教育機関又は大学の研究室、ゼミその他これらに類するもの

※ 対象は団体に限ります。個人での申請はできません。

※ 法人格の有無は問いません。

※ 西京区外の団体も対象となります。

2 対象となる活動

次に掲げる全ての要件に該当する活動が対象となります。

- ・ 西京区基本計画の推進に資するものであること。(西京区基本計画に掲げる取組分野に係る取組。)
- ※取組分野は第1号様式を参照してください。

下記のテーマに関する活動は、審査における評価が高くなります。

<まちづくり活動で重視するテーマ>

地域の絆づくり 文化芸術 職住近接

- ・ 西京区内で実施されるものであること。

ただし、次のア〜クに掲げる要件に該当する活動は、対象とはなりません。

- ア 営利、政治、宗教を目的としたもの又はそれらを助長するもの。
 - イ 調査・学術研究及び趣味的活動を行うことを主たる目的としたもの。
 - ウ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの。
 - エ 過去に同一又は類似した事業で3回交付を受けたもの。
 - オ 学区まつりや学区民体育祭など地域で既に恒例となっているもの。
 - カ 参加者を恣意的に制限しているもの。
 - キ 団体の構成員を募集することを主たる目的とするもの。
 - ク その他、京都市が行う取組と重複する場合など、区長が補助の対象として、適当ではないと認めたもの。
- ※ 物品の購入が経費の中心となる活動は対象外です。
- ※ 複数年度にまたがる活動も対象となります。ただし、補助金の交付対象は申請のあった年度の活動で、次年度以降は改めて申請が必要です。

3 募集枠、補助金の額

今回は、下表の「草の根活動支援枠」のみとなります。

枠の名称	草の根活動支援枠	
対象となる活動	比較的小さな規模で、魅力あるまちづくりに資する活動	
補助金の額	対象経費の4分の3の額	
補助金の上限額	ア～ウのいずれか低い額	
	(ア)	対象経費×補助率(0.75)
	(イ)	※対象外経費≧収入の場合 対象経費 ※対象外経費<収入の場合 対象経費+対象外経費-収入
	(ウ)	補助金上限額 10万円

※ 対象、対象外経費については、5参照。

サポート事業補助金は、他の補助金との併用も可能です。ただし、同じ領収書を精算することはできません。

4 対象となる活動期間

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

5 経費について

- ・ 補助金額の計算の基となる経費(対象経費及び対象外経費)は、補助金の交付決定を受けた活動の実施に直接関係するものに限り、ます。
- ・ 対象経費であっても、必要性、効果、金額等によっては認められない場合があります。

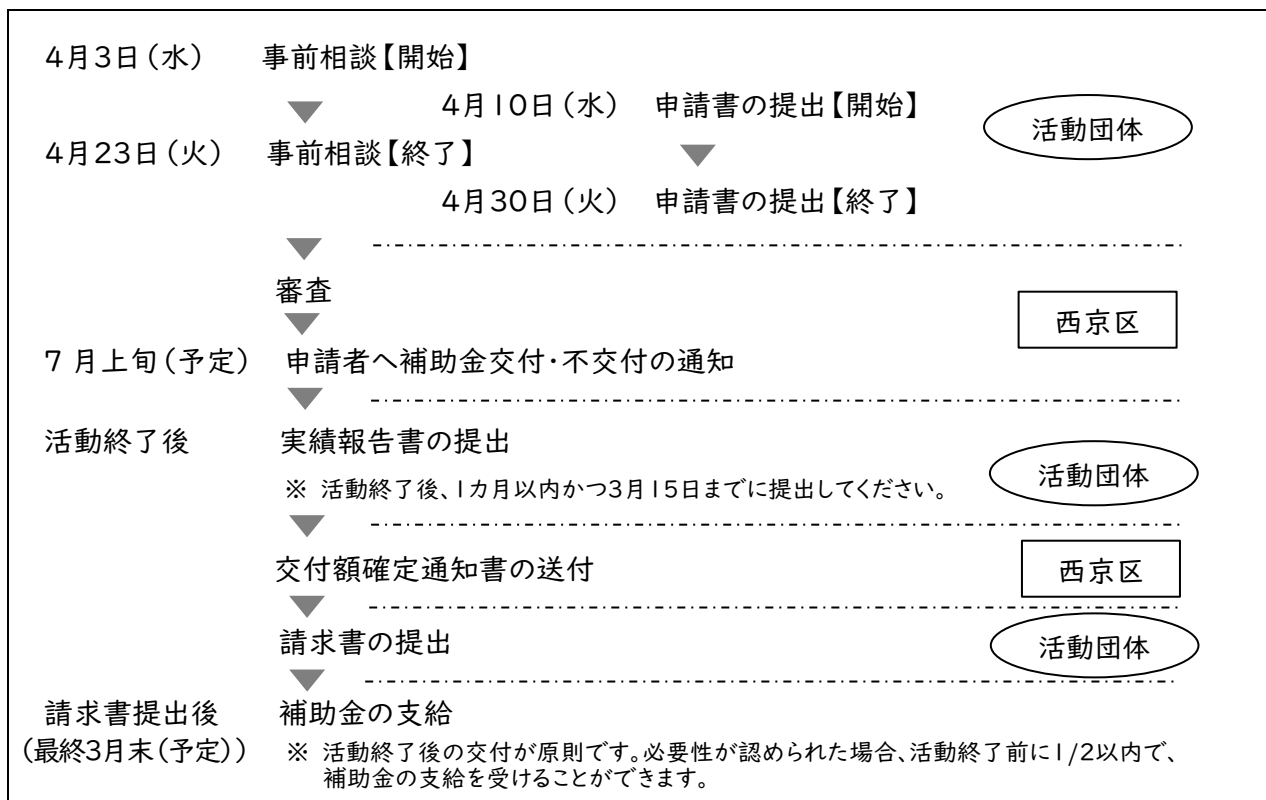
項目	対象経費(例)	対象外経費(例)	経費として認められないもの(例)
謝金	・講師等への謝金 【上限】 時間当たり1万円かつ 日当たり3万円 ・活動実施のための運営スタッフへの謝金 【上限】 時間当たり1千円かつ 日当たり8千円	—	・団体の構成員に対する謝金 ※ただし、高い専門性を有していると認められる場合に限り、1名当たり年間3万円までは対象経費とする。
交通費 【上限】 総額5万円	・講師等の交通費 ・団体構成員および運営スタッフの活動に要する交通費 経済的かつ合理的な方法と認められるもの(タクシーは原則不可)	・宿泊費	・自家用車等での移動に要するガソリン代 ・団体構成員および運営スタッフ以外の参加者の交通費 ・西京区外の視察にかかる交通費

項目	対象経費(例)	対象外経費(例)	経費として認められないもの(例)
物品 購入費 【上限】 単価5万円	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品等の消耗品 ・活動で使うことが明確な物品 <p>ワークショップなど作成自体が活動の目的である場合は、その材料費(食材含む)は1人100円分まで対象経費に計上可。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、カメラ等、補助対象の活動以外での幅広い目的で使用可能な物品 ※USBメモリー、工具類、文具類はのぞく(対象経費で可) ・会議における茶菓代 ・記念品等の参加者に配る有価物 	<ul style="list-style-type: none"> ・単価5万円以上の物品 ・倉庫等の固定資産 ・団体印 ・名刺
印刷 製本費	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、パンフレット等の印刷に要する費用(デザイン料を含む) 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・上限額がある謝金の趣旨から個人(個人事業主のぞく)への支払いは謝金で計上 ・名刺
使用料 賃借料	<ul style="list-style-type: none"> ・会場使用料 ・機材等の賃貸借に係る費用 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の維持・運営に関する費用(電話代、光熱費、家賃等)
通信 運搬費	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、パンフレット等の発送に要する費用 ・資材等の運搬費用(レンタカー代、駐車場代含む) 	—	—
委託費	<ul style="list-style-type: none"> ・会場設営等、業務の一部を外部に委託した費用 ・ホームページ等の作成委託 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の構成員が代表となっている団体への委託費 ・上限額がある謝金の趣旨から個人(個人事業主のぞく)への支払いは謝金で計上
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント保険等の保険料 ・振込手数料(振込手数料がかかる上記項目と併記して計上) ・物品の修繕費(必要性が認められるものに限る) ・活動の記録に要する費用 ・活動の広告宣伝に要する費用 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の構成員が研修等に参加する費用 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地、建物、車両等、資産形成につながるもの ・外食費 ・用途の不明なもの(領収書が無い等)

6 その他留意点

- ・雨天等で中止となった活動に関しては、原則、補助金は交付しません。屋内会場の手配や予備日等の設定を行う等、なるべく雨天時でも活動できるような計画を立ててください。
- ・他団体との共催など、協働で行う事業でも申請できますが、協働の内容が分かるよう、申請書等に記載してください。

2 申請の手続きについて



1 申請書類 ※ 様式は西京区役所ホームページからダウンロードできます。

- ア 交付申請書(第1号様式)
- イ 収支予算書(第2号様式)
- ウ 定款、規約、会則又はそれに準ずるもの
- エ 構成員名簿又は役員名簿

2 申請方法

円滑な申請のため、4月23日(火)までに必ず事前相談を受けてください。
(原則、1活動につき1時間です。)

事前相談は予約制で日時を調整します。希望の日時をメール(nisikyo@city.kyoto.lg.jp)又は電話(381-7158)で、サポート事業担当者宛てに御連絡ください。
(日時は、開庁日の10時~12時、13時~17時の間で調整します。)

申請期間内に上記書類を、メール、郵送又は持参(開庁時間内)により、下記の申請先へ提出してください。

<メールの場合>

nisikyo@city.kyoto.lg.jp(サポート事業担当者宛て)

<郵送又は持参の場合>

郵送:〒615-8522(住所記入不要) 西京区役所企画担当 サポート事業担当者宛て

持参:西京区役所 1階 3番窓口 西京区役所企画担当 サポート事業担当者宛て

(電話 381-7158、住所 西京区上桂森下町25-1)

3 申請期間

令和6年4月10日(水)~4月30日(火) 必着

3 審査について

1 審査方法・審査基準

区民や学識経験者などで構成する「西京区地域力サポート事業補助金審査委員会」における審議を踏まえ、区長が交付の可否を決定します。

ア 審査方法

書面審査のみ。プレゼンテーションはありません。

イ 審査基準

項目	内容
公益性	・区民に支持され、定着することが期待できるか
	・多様な地域住民が参加し、地域コミュニティの活性化が期待できるか
効果	・活動による成果をイメージし、効果的な手法を選択しているか
	・まちづくり活動で重視するテーマ（「地域の絆づくり」「文化芸術」「職住近接」）の推進に寄与するものか
普及性	・他地域への活動の広がりを期待できるか
	・他団体との連携による活動の広がりを期待できるか
独創性	・内容に独自の視点や発想、創意工夫があるか
継続性	・来年度以降も効果の持続又は自立的な活動が期待できるか
計画性	・スケジュールや実施手法が実現可能か
費用	・経費の積算は適切か、効果に対して経費が妥当なものか

ウ 留意点

審査の結果、補助金が不交付となる場合や、申請額から減額して交付することがあります。

エ 審査で評価が低くなる活動の事例

- ・ 特定の企業や団体等の利益につながるもの
- ・ 一度限りのイベントで、今後のまちづくりにつながらないもの又は効果の持続性が期待できないもの
- ・ 活動内容が趣味やサークル活動の一環で、まちづくりにつながらないもの
- ・ 物品購入が中心、又は活動の大部分を業者に委託し、団体の構成員による活動が少ないもの（物品購入のみ、全額委託は不可）
- ・ 対象経費の見積りが過大なもの。
- ・ 既存の団体が、本来の業務として実施することが想定されているもの。

2 審査結果の通知

7月上旬（予定）に、交付又は不交付決定の通知書を送付します。

※ 補助金交付団体を対象に、交付決定後の手続きについて交付の説明をします。

4 その他

1 広報の支援

補助金の交付を受ける団体は、協議のうえ、次のような支援も受けることができます。

- ア 活動情報を西京区役所ホームページへ掲載できます。
- イ 西京区役所・洛西支所で、活動に関する印刷物の配架ができます。
- ウ 活動に対する西京区役所後援名義を使用できます。(※協議のうえ、申請が必要です。)

2 活動報告

○ 活動報告会の実施

補助金の交付を受けた団体に、活動の成果などの報告、PR 及び団体同士の情報交換の場として、2～3 月頃に、公開による活動報告会の実施を予定しています。

○ 活動報告パネル展示の実施

2 月頃に、補助金の交付を受けた団体にパネルを作成していただき、区役所や支所等で展示する予定です。(過去のものはホームページ参照)



▲ホームページ
(令和5年度)

3 情報公開

- ア 申請のあった活動については、活動内容や審査結果等を、広報資料や市民しんぶん西京区版、区ホームページ等で公開することがあります。また、活動の取材を行うことがありますので、御協力をお願いします。
- イ 提出いただいた申請書類、実績報告書等は、個人情報保護の対象になる部分を除き、情報公開の対象となります。

5 様式

1 西京区地域力サポート事業補助金交付申請書

7ページに様式を記載しています。申請枠の「地域力向上支援枠」は今回募集していない枠になり、あらかじめ「草の根活動支援枠」に○をしています。

また、継続活動のみが対象のため、交付を受けた年度も、あらかじめ令和4年度、令和5年度と記載しています。

2 西京区地域力サポート事業補助金収支予算書

9ページに様式を記載しています。文末の(補助金算出方法)の表には「地域力向上支援枠」の記載がありますが、今回は募集していない枠になります。

3 記入例

11ページに様式を記載しています。作成に当たっての参考にしてください。

西京区地域力サポート事業補助金交付申請書

(宛先) 西京区長	年 月 日
住所（主たる事務所の所在地） 〒 ー	団体の名称及び代表者の役職・氏名 (団体名) (代表者役職・氏名) (電話)

西京区地域力サポート事業補助金交付要綱第5条の規定により補助金の交付を申請します。

団体の概要 活動実績	※ 定款、会則、名簿等の団体に関する資料を添付してください。		
設立時期	年 月	構成人数	人
担当者 連絡先	(住 所) 〒 ー (役職・氏名) (電 話) ー (FAX) ー (E-mail) @		
該当する西京区基本計画の取組分野	<p>・ <u>西京区基本計画取組分野一覧（必須）</u></p> <p>第1節 人と人が支え合う区民が主役のまちづくり</p> <p><input type="checkbox"/>人権・共生 <input type="checkbox"/>地域コミュニティ <input type="checkbox"/>地域の絆 <input type="checkbox"/>区民参加 <input type="checkbox"/>福祉 <input type="checkbox"/>健康 <input type="checkbox"/>子育て・教育 <input type="checkbox"/>次世代の担い手 <input type="checkbox"/>安心・安全</p> <p>第2節 環境と共生するまちづくり</p> <p><input type="checkbox"/>自然環境 <input type="checkbox"/>歩くまち <input type="checkbox"/>まちの美化 <input type="checkbox"/>脱炭素・循環型社会 <input type="checkbox"/>農業</p> <p>第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり</p> <p><input type="checkbox"/>歴史・文化 <input type="checkbox"/>観光 <input type="checkbox"/>市民スポーツ <input type="checkbox"/>生涯学習 <input type="checkbox"/>学術・医療機関 <input type="checkbox"/>近隣自治体</p> <p>第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり</p> <p><input type="checkbox"/>公共交通 <input type="checkbox"/>新交通ネットワーク <input type="checkbox"/>道路環境 <input type="checkbox"/>河川・上下水道 <input type="checkbox"/>公園 <input type="checkbox"/>芸大跡地・洛西ニュータウン <input type="checkbox"/>地域経済・職住近接 <input type="checkbox"/>景観・住環境 <input type="checkbox"/>総合庁舎整備</p> <p>・ <u>西京区地域力サポート事業のまちづくり活動で重視するテーマ（該当する場合のみ）</u></p> <p><input type="checkbox"/>地域の絆づくり <input type="checkbox"/>文化芸術 <input type="checkbox"/>職住近接</p> <p>※該当する分野、テーマの□にチェックをしてください（複数可）。 ※西京区地域力サポート事業のまちづくり活動で重視するテーマに関わる取組は、審査において高く評価されます。</p>		
交付申請額	円		

②に続く

西京区地域力サポート事業補助金収支予算書

(宛先) 西 京 区 長	年 月 日
住所（主たる事務所の所在地） 〒 —	団体の名称及び代表者の氏名 (団体名) (代表者役職・氏名) (電話)

1 支 出

	項 目	内 訳	金 額 (円)
対象 経費			
	対象経費 小計 (A) ※1 補助金の算定基礎金額		
対象外 経費			
	対象外経費 小計 (B) ※2 必要な場合のみ記載		
合 計 (C) = (A+B)			

2 収 入

項 目	内 訳	金額 (円)
西京区地域力サポート事業補助金 (交付申請額) ※ 千円未満の端数は切捨て		
収入 (D)		
その他補助金等		()
事業収入 (参加費、寄付金等)		()
自己負担		
合 計 (E) ※3 (C) = (E)		

※1 支出項目は当補助金の対象経費と対象外経費に分けて記載してください。

※2 対象外経費は必要な場合のみ記載してください。

※3 支出の合計 (C) と収入の合計 (E) が等しくなっているか確認してください。

(補助金算出方法)

ア	対象経費 (A)	×	補助率 地域力向上支援枠 0.5 草の根活動支援枠 0.75	=	円		
イ	※対象外経費 (B) ≥ 収入 (D) の場合				円		
	対象経費 (A)				円		
イ	※対象外経費 (B) < 収入 (D) の場合				円		
	対象経費 (A)	+	対象外経費(B)	-	収入 (D)	=	円
	円		円		円		円
ウ	補助金上限額				円		
	地域力向上支援枠 30万円 ・ 草の根活動支援枠 10万円				円		

※ア～ウのうち、最も金額が低いもの

記入例

第1号様式（第5条関係）

西京区地域力サポート事業補助金交付申請書

(宛先) 西京区長	令和〇年 〇月 〇日
住所（主たる事務所の所在地） 〒〇〇〇-〇〇〇〇 京都市西京区〇〇町〇〇-〇	団体の名称及び代表者の役職・氏名 (団体名) まちの縁側想作隊 (代表者役職・氏名) 代表 にしきょう たけによん (電話) 075-381-7158

西京区地域力サポート事業補助金交付要綱第5条の規定により補助金の交付を申請します。

団体の概要 活動実績	<p>【団体の構成】下記の目的に賛同する〇〇町内会の有志により構成</p> <p>【団体の目的】〇〇町内(地域)の活性化 (人と人の縁が輪でつながるまちづくりをめざす。)</p> <p>【活動実績】子ども祭り等の開催、自治会加入促進チラシ作成</p> <p>※ 団体の詳細及び会則、名簿は別添参照</p> <p>※ 定款、会則、名簿等の団体に関する資料を添付してください。</p>		
設立時期	令和〇年 4月	構成人数	10人
担当者 連絡先	<p>(住所) 〒〇〇〇-〇〇〇〇 京都市西京区〇〇町〇〇-〇</p> <p>(役職・氏名) 会計 にしきょう のこたん</p> <p>(電話) 〇〇〇-〇〇〇〇 (FAX) 〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>(E-mail) 〇〇〇〇@〇〇〇〇.co.jp</p>		
該当する西京区基本計画の取組分野	<p>・ <u>西京区基本計画取組分野一覧</u> (必須)</p> <p>第1節 人と人が支え合う区民が主役のまちづくり</p> <p><input type="checkbox"/>人権・共生 <input checked="" type="checkbox"/>地域コミュニティ <input checked="" type="checkbox"/>地域の絆 <input type="checkbox"/>区民参加 <input type="checkbox"/>福祉 <input type="checkbox"/>健康 <input type="checkbox"/>子育て・教育 <input type="checkbox"/>次世代の担い手 <input type="checkbox"/>安心・安全</p> <p>第2節 環境と共生するまちづくり</p> <p><input type="checkbox"/>自然環境 <input type="checkbox"/>歩くまち <input type="checkbox"/>まちの美化 <input type="checkbox"/>脱炭素・循環型社会 <input type="checkbox"/>農業</p> <p>第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり</p> <p><input type="checkbox"/>歴史・文化 <input type="checkbox"/>観光 <input type="checkbox"/>市民スポーツ <input type="checkbox"/>生涯学習 <input type="checkbox"/>学術・医療機関 <input type="checkbox"/>近隣自治体</p> <p>第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり</p> <p><input type="checkbox"/>公共交通 <input type="checkbox"/>新交通ネットワーク <input type="checkbox"/>道路環境 <input type="checkbox"/>河川・上下水道 <input type="checkbox"/>公園 <input type="checkbox"/>芸大跡地・洛西ニュータウン <input type="checkbox"/>地域経済・職住近接 <input type="checkbox"/>景観・住環境 <input type="checkbox"/>総合庁舎整備</p> <p>・ <u>西京区地域力サポート事業のまちづくり活動で重視するテーマ</u> (該当する場合のみ)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>地域の絆づくり <input type="checkbox"/>文化芸術 <input type="checkbox"/>職住近接</p> <p>※該当する分野、テーマの□にチェックをしてください(複数可)。 ※西京区地域力サポート事業のまちづくり活動で重視するテーマに関わる取組は、審査において高く評価されます。</p>		
交付申請額	100,000円		

②に続く

第1号様式（第5条関係）

<活動の概要>

活動の名称	まちの縁側づくり	
申請枠区分	地域力向上支援枠 ・ 草の根活動支援枠 ※ いずれかに○をしてください。	
活動の範囲	<input type="checkbox"/> 区全域 <input type="checkbox"/> ()学区・地域内 <input checked="" type="checkbox"/> (○○)町内 <input type="checkbox"/> その他()	
活動の状態	<input type="checkbox"/> ① 新規 <input checked="" type="checkbox"/> ② 立上げ期（取組開始から3年目まで） <input type="checkbox"/> ③ 毎年実施（取組開始から3年以上経過） <input type="checkbox"/> ④ ②立上げ期又は③毎年実施だが、今回新たに充実した部分がある ⇒ 今回充実した内容（④を選択した場合のみ記入） [] <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 申請内容の活動について、過去に西京区地域力サポート事業補助金の交付を受けている 交付を受けた年度：(令和4)年度、(令和5)年度	
他の補助金の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 申請内容の活動について、他の補助金を活用している又は活用する予定 補助金の名称 [○○○○○交付金]	
地域課題・活動の目的 <small>※どのような課題に対して、活動を行うか等を明記する</small>	【課題】 昔の縁側のように気軽に集えるような場所が町内にはなく、地域の横のつながりが薄くなっている。 また、そうしたことから、新しく来られた住民が地域になじみにくく、町内会の加入率が下がっている。(○○町内会 加入60世帯/全100世帯) 【目的】 ○○商店街の空き店舗を利用し、子育て世代から高齢者まで、だれもが気軽に立ち寄り、語り合える、縁側のような居場所づくりを行う。 また、その場所で新しく来られた住民を歓迎するイベントを行う。	
活動内容	<input type="checkbox"/> イベントの開催(年5回) ・新住民の歓迎を兼ねた手作り昼食会(6月、2月)【町内活動紹介とお手軽料理教室】 ・夏の演芸会(8月)【寄席や太鼓の演奏を実施】 ・こども絵画展の開催(10月)【地域の子どもたちによる絵画展】 ・クリスマス企画(12月)【手作りプレゼントの製作】 <input type="checkbox"/> 「縁側サミット」の開催(月1回)【地域の住民の交流カフェ、情報交流、イベント企画等】 ※開催の周知は、チラシを作成(100枚/開催)し、町内各戸に配布する。	
スケジュール	時期	実施内容 (場所、参加予定人数)
	6月	手作り昼食会 (○○商店街空き店舗、20人)
	8月	夏の演芸会 (○○商店街空き店舗、30人)
	10月	こども絵画展 (○○商店街空き店舗、20人)
	12月	クリスマス企画 (○○商店街空き店舗、30人)
	2月	手作り昼食会 (○○商店街空き店舗、20人)
	毎月第2土曜日	縁側サミット (○○商店街空き店舗、15人/回)
補助金の活用による活動の効果	・自治会加入率の向上(新住民の加入) ・地域住民同士の交流の活性化 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ●どのようにして参加者を集めるのかなど活動の周知方法を記載してください。 </div>	

※「団体の概要」、「活動の概要」については、別紙による提出も可能です。

※ □は、項目中のいずれかに☑をしてください。

記入例

第2号様式（第5条関係）

西京区地域力サポート事業補助金収支予算書

（宛先）西 京 区 長	令和〇年 〇月 〇日
住所（主たる事務所の所在地） 〒〇〇〇-〇〇〇〇 京都市西京区〇〇町〇〇-〇	団体の名称及び代表者の氏名 （団体名） まちの縁側想作隊 （代表者役職・氏名） 代表 にしきょう たけによん （電話） 075-381-7158

1 支 出

項 目	内 訳	金額（円）	
対象 経費	講師謝礼（手作り昼食会）	10,000円×2回	20,000
	出演謝礼（夏の演芸会）	10,000円×2団体	20,000
	材料費（手作り昼食会）	100円×20人×2回（食材等上限）	4,000
	材料費（全活動）	マジック、はさみ等文具、色紙、模造紙等	37,000
	チラシ印刷費（全活動）	13円×1,700枚	22,100
	会場装飾費（夏の演芸会）	設備レンタル料（電飾、音響等）	25,000
	会場装飾費（クリスマス企画）	設備レンタル料（電飾、音響等）	25,000
	案内等の郵送費（全活動）	84円×200枚	16,800
対象経費 小計（A） ※1 補助金の算定基礎金額		169,900	
対象外 経費	材料費（手作り昼食会）	野菜、調味料等	36,000
	軽食費（ワークショップ（縁側サミット））	コーヒー等	20,000
	参加者景品（子ども絵画展）	お菓子	5,000
対象外経費 小計（B） ※2 必要な場合のみ記載		61,000	
合 計（C） =（A+B）		230,900	

料理教室を行う手作り昼食会自体が活動の目的であるため、その材料費（食材等）は、1人100円分までは対象経費に計上できます。超過分は対象外経費として計上します。

2 収入

項目	内 訳	金額 (円)
西京区地域力サポート事業補助金 (交付申請額) ※ 千円未満の端数は切捨て		100,000
収入 (D)		103,000
その他補助金等	〇〇〇〇〇交付金	(63,000)
事業収入 (参加費、寄付金等)	参加費 1人 400円×20人×2回 (手作り昼食会) 1人 200円×30人 (クリスマス企画) 1人 100円×15人×12回 (縁側サミット)	(40,000)
自己負担		27,900
合 計 (E) ※3 (C) = (E)		230,900

- ※1 支出項目は当補助金の対象経費と対象外経費に分けて記載してください。
 ※2 対象外経費は必要な場合のみ記載してください。
 ※3 支出の合計 (C) と収入の合計 (E) が等しくなっているか確認してください。

千円未満の端数は切捨てます！

(補助金算出方法)

ア	対象経費 (A) 169,900	×	補助率 地域力向上支援枠 0.5 草の根活動支援枠 0.75	=	127,000円
イ	※対象外経費 (B) ≥ 収入 (D) の場合 対象経費 (A)				円
イ	※対象外経費 (B) < 収入 (D) の場合				
	対象経費 (A) 169,900円	+	対象外経費 (B) 61,000円	-	収入 (D) 103,000円
					= 127,000円
ウ	補助金上限額 地域力向上支援枠 30万円 ・ 草の根活動支援枠 10万円				100,000円

※ア～ウのうち、最も金額が低いもの



<問合せ先>

西京区役所 地域力推進室 企画担当

住所 〒615-8522(郵送時は住所記入不要)

京都市西京区上桂森下町25-1

(西京区役所 1階 3番窓口)

電話 075-381-7158

メール nisikyo@city.kyoto.lg.jp